

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)
弁護士 文永 智子

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号神谷町セントラルプレイス4階

【報告義務発生日】 平成25年06月05日

【提出日】 平成25年06月07日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドワンゴ
証券コード	3715
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(海外有限責任会社)
氏名又は名称	Joho Capital, L.L.C.
住所又は本店所在地	米国、デラウェア州、ニューキャッスル郡、ウィルミントン市、オレンジ・ストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成08年08月09日
代表者氏名	ロバート・A・カー
代表者役職	プレジデント
事業内容	資産運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 文永 智子
電話番号	03(6721)3111

(2)【保有目的】

長期投資/資本増加

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			14,267
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 14,267
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		14,267
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年06月05日現在)	V	204,052
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.40

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年05月10日	株券	1,300	0.64	市場内	処分	
平成25年05月14日	株券	570	0.28	市場内	処分	
平成25年06月05日	株券	2,000	0.98	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

Joho Partners, L.P.の改定・再述有限責任組合契約 2012年1月1日付 (12,850株) Joho Asia Growth Partners, L.P.の改定・再述有限責任組合契約 2012年1月1日付 (1,417株)

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		0
借入金額計(X)(千円)		0
その他金額計(Y)(千円)		1,948,383
上記(Y)の内訳	顧客資金	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		1,948,383

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		